

青潮発生状況等の調査について

平成 18 年 7 月 28 日
環境研究センター

・ 青潮調査

- (1) 東京湾 (千葉県側) に青潮が発生した場合 , 県環境生活部水質保全課に発生情報が寄せられ , 水質保全課から関係機関に通報される。

水質保全課は青潮発生中の毎日 , 青潮の範囲 , 程度 , 被害状況等の情報を収集し , 関係機関に随時情報を送る。

- (2) 青潮発生時の臨時現場調査

青潮発生の通報を受けて , 環境研究センターと水質保全課が , 水質調査船「きよすみ」で発生現場に向かい , 目視で魚類の斃死の有無を調査するとともに , 多項目水質分析計により水温 , 塩分 , pH , DO (溶存酸素濃度) , ORP (酸化還元電位) , 濁度等の鉛直プロファイルを測定し , 青潮の範囲や程度を確認する。

調査結果の速報は上記システムにより水質保全課から情報発信され , 詳細は取りまとめて環境研究センター年報に掲載している。

・ その他調査

- (1) 東京湾赤潮青潮調査

青潮発生時以外にも通年で , 環境研究センターが独自調査として月に 2 回程度 , DO , ORP 等の鉛直分布を測定し , 貧酸素水塊の動態をモニタリングしている。

特に , 幕張沖の浚渫くぼ地を定点の一つに選び , 三番瀬に流入する可能性のある無酸素水の蓄積状況を監視している。本調査結果の一部は水産総合研究センター東京湾漁業研究所の貧酸素水塊速報に情報提供している。

- (2) 東京湾貧酸素水塊発生機構解明調査

環境省水・大気環境局閉鎖性海域対策室が平成 16 年度から 3 ヶ年で行っている調査で , 「東京湾再生のための行動計画」(平成 14 年 2 月) にもとづき , 貧酸素水塊の発生機構を解明する目的で行っている (千葉県からは環境研究センターと東京湾漁業研究所が検討委員会の委員として参画している) 。

3 年目の平成 18 年度は , 東京湾袖ヶ浦沖にて 5 月 1 日から 10 月 31 日までの 1 地点で 4 層の水温 , 塩分 , DO 及び , 1 m ごとの流向・流速の連続測定を行うほか , 5 定点で月に 2 回の DO , 硫化水素等の多層水質分析を行っている。

- (3) 千葉灯標モニタリングポストにおける水質連続測定

千葉灯標において海上保安庁海洋情報部が , 水温 , DO 等の毎正時に鉛直測定を行っている。この測定結果はインターネット上でリアルタイムで公開されているため , 青潮発生時に環境研究センターによる現地調査データと併せて , 本モニタリングデータも解析に活用している。

(<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/kaihoweb/index.jsp>)